電波監理審議会(第1067回)議事要旨

1 日時

令和元年9月9日(月)15:00~16:33

2 場所

総務省会議室(10階1002会議室)

- 3 出席者(敬称略)
- (1) 電波監理審議会委員

吉田 進(会長)、兼松 由理子(会長代理)、林 秀弥、長田 三紀

(2) 審理官

藤田 和重、長屋 文裕

(3) 幹事

梶田 昌生 (総合通信基盤局総務課課長補佐)

(4) 総務省

谷脇総合通信基盤局長、吉田大臣官房審議官、田原電波部長 他

- 4 議事模様
- (1) 電波法施行規則の一部を改正する省令案

(基準無線局数の見直し及び5G基地局に係る一部周波数の包括免許対象化)

(諮問第21号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

5月に成立した電波法の一部を改正する法律の施行にあたり、基準無線局数の見直し及び 5 G基地局の一部周波数の包括免許対象化について諮問するもの。

(2) BS放送に係る衛星基幹放送の業務の認定

(諮問第22号)

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】

BS放送に係る衛星基幹放送の業務について認定するもの。

(3) その他

「周波数再編アクションプラン(令和元年度改定版) (案)」に対する意見募集の結果について、総務省から報告があった。

(文責:電波監理審議会事務局)